

## 第5回議員報酬及び政務調査費に関する検討ワーキング概要

|       |  |
|-------|--|
| 開催日時  | 平成24年11月29日(木)15時55分～17時20分  |
| 場 所   | 議事堂5階501委員会室   |
| 出席議員  | 日沖正信議員(座長)、中森博文議員(副座長)、<br>西場信行議員、館直人議員、笹井健司議員、中村欣一郎議員、<br>中西勇議員、東豊議員、彦坂公之議員 |
| 事務局職員 | 神戸保幸次長、米川幸志総務課長、米田昌司調整監兼副課長、<br>西健之主幹、古川修太郎主査                                |

### 概 要

座長から、自民みらいから選出されていた竹上議員の辞職に伴い、今回から自民みらいの中森議員がワーキンググループ(以下「WG」という。)委員として参加することの説明がありました。

#### 1 副座長の選出について

副座長の選出について、自民みらい中森議員が選出されました。

#### 2 政務調査費について

##### (1) 前回協議結果確認について

前回協議結果について、事務局から資料1により説明しました。

「政務調査活動の成果」と「情報公開と説明責任」については、前回決定どおり代表者会議に報告するが、「ガイドラインの運用の中で」とある部分については、ガイドラインの協議の中で必要であれば改めて検討することとなりました。

事務の煩雑さについては、座長から資料2のとおり案が示され、協議の結果、座長案のとおり、会派所属議員分を会派でとりまとめ、会派分も議員分と同様3か月ごとに事務局へ相談することでガイドラインを改正することとなりました。

##### (2) 前回未決定事項の協議について

前回未決定であった会派分と議員分の配分について、事務局から資料3-1～3-3により説明しました。

協議の結果、会派分と議員分の配分は現状のままとすることとなりました。

### **(3) 調査会提言への対応について**

調査会提言の「条例本則に定める額を約 2 割引き下げる」ことについて、事務局から前回の資料 6 により説明し、座長からこのことについては法改正への対応を決定する際に結論を出すことが提案され、協議の結果、全員了承しました。

調査会提言の「政務調査費の支給対象を会派としてはどうか」については、座長から当面会派分・議員分の配分は現状のままという結論がでたし、当WGで短期間に整理できるようなものではないことから、後々の課題として、別な場において、議論してもらうことが提案され、協議の結果、全員了承しました。

## **3 地方自治法改正への対応について**

事務局から、全国議長会の条例案、規程案について、前回の資料 8 ~ 9 により説明しました。

協議の結果、条例改正素案を正副座長より提出することになりました。

第 7 回 12 月 17 日 午前 10 時 ~ に時間変更